

平成29年度当初予算編成方針のポイント

県財政の見通し

- これまでのような県税収入の増加が期待できない中、高齢化等による社会保障関係費の増加などによる硬直的な財政構造が続くこと、地方財政対策や国の予算・制度見直しの影響を見極める必要があること等から、不透明さを抱えながら一層厳しさを増す見通し
- 一定の仮定の下で試算すると、現時点のH29年度当初予算の**財源不足は102億円**の見込み
⇒ **一層の財源確保に取り組む** (H28年度当初 88億円)

施策展開の方向性

- 最終年度を迎えるしあわせ信州創造プランの目標の達成と信州創生の更なる飛躍に向け**、「人口減少対策」、「地域経済の活性化」、「多様な働き方・暮らし方の創造」、「特色を活かした地域づくり」、「安全安心な社会の実現」の観点から**重点的に施策を展開**
- 御嶽山噴火、長野県神城断層地震など災害からの復興、災害から得られた教訓を活かした防災・減災対策に重点的に取り組む

予算編成の基本理念と具体的取組

- しあわせ信州創造プランの総仕上げの年であることから、これまで取り組んできた**施策を着実に実施し、必要なものについては深化させ、具体的な成果をあげることに総力を挙げて取り組む**
- 限られた人員体制や厳しい財政状況を共通認識とし、新たな事業を実施する場合は、類似事業の**廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保**により対応
- 予算措置による対応だけでなく、民間や市町村との協働、規制改革や税制など**新たな事業予算を伴わない様々な手段についても検討**
- 現地機関の見直しに向けて**地域振興局長がリーダーシップを発揮して執行する予算を確保・充実**
- 業務改善などしごと改革の取組を通じて、事務的経費の削減、アウトソーシングを推進
- 当初予算における**県債発行は極力抑制に努め、臨時財政対策債を除く元金ベースのプライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字を維持し建設事業債の残高を縮減**

予算要求基準

- 年間所要額を別紙の**予算要求基準**により要求
 - ・事業見直しによる**施策の重点化**を進めるため、**要求上限額**を前年度当初予算額の**97%**に設定
各部局長の責任において、**上限額の範囲内に調整して要求**
 - ・しあわせ信州創造プランのプロジェクト、信州創生戦略の突破策については、**既存事業の見直しを徹底した上で、所要額を要求**
- 見直しインセンティブ**による要求限度額への上乗せは引き続き実施

平成28年(2016年)10月31日
長野県総務部財政課財政企画係
(課長)岡地俊季 (担当)高橋寿明
電話：026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表)内線2053
FAX：026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

平成 29 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
投資的経費中	
補助公共事業費	・ 国の動向を注視しながら、適正額を要求
県単独公共事業費	・ 公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、平成 28 年度当初予算額の範囲内で要求
国直轄事業負担金	・ 国の動向を注視しながら、適正額を要求
災害復旧費	・ 過去の実績等を勘案し、所要額を要求
通常事業費	
経常事務費	・ 価格の変化、経費の節減及び執行状況等を考慮の上、財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
政策的経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、平成 28 年度当初予算額の 97%の範囲内で要求（以下のものを除く） ・ しあわせ信州創造プランのプロジェクトの中核をなす事業、信州創生戦略の信州らしさを伸ばす突破策に係る事業及び政策研究に基づく事業については、「基本理念」を十分踏まえ所要額を要求（別途指示） ・ 業務改善提案の具体化など行政・財政改革に資する取組については、その取組による効果を踏まえ所要額を要求 ・ 臨時経費（単年度事業等）については、平成 29 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

各経費とも、聖域を設けることなく、予算編成過程において所要の調整を行う。